

(1) 下水道事業の現状と課題

守口市の下水道事業は、昭和26年度（1951年度）に事業認可（守口排水区204ha）を受けました。現在は、市域のほぼ中央を南北に流れる西三荘雨水幹線を境に、西側の単独公共下水道の守口処理区と、東側の寝屋川北部流域関連公共下水道の鴻池処理区に2分されています。

下水道事業において、管路施設等の機能維持・維持管理業務の効率化や住民サービスのレベル向上が求められる一方で、技術者不足による執行体制の脆弱化、施設の老朽化による維持管理、改築費用の増加、人口減少による財政の悪化が課題となっており、今後さらに加速することが想定されています。

◆下水道事業の課題

ヒトの課題（技術者不足）	： 執行体制の脆弱化
モノの課題（施設老朽化）	： 維持管理費、改築・更新費の増加
カネの課題（使用料収入減少）	： 使用料収入、経費回収率の減少

↓ ヒト、モノ、カネの課題が解決できるPPP/PFI（官民連携）を導入

- 下水道管路施設等の機能維持・維持管理業務の効率化
- 市民サービスのレベル向上

(2) 管路・更新一体マネジメント方式（ウォーターPPP）

ウォーターPPPとは、水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式であり、PFIによるコンセッション事業（レベル4）と包括的管理民間委託（レベル3）の中間的な位置づけとし、レベル3.5とされています。本市では、現段階で「更新支援型」を想定しています。

◆ウォーターPPP手法の比較

更新支援型（レベル3.5）	○ 維持管理を実施する民間企業からの効果的な更新計画案の作成
更新実施型（レベル3.5）	発注に係る技術力の低下を招く恐れがある
コンセッション方式	料金収受権を含む運営権を民間に移行する20年間の長期契約

(3) 対象施設

対象施設は、下水道事業が管理している以下の施設を想定しています。

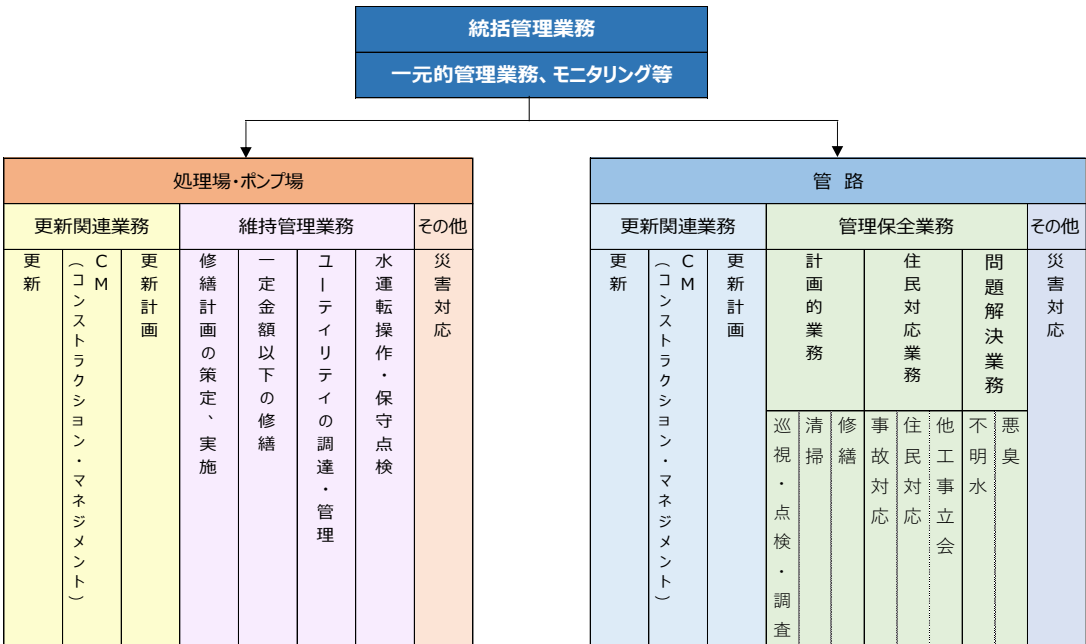
◆対象施設

管きよ（合流管）	L=356km	調整池（大枝調整池、大久保・大日南・西郷通調節池）
マンホール		ポンプ場沈砂池（八雲・大枝・梶・寺方）
取付け管		下水道敷及び水路敷（旧淀川左岸幹線水路敷）
公共樹（コンクリート樹または会所）		マンホールポンプ等
水路		守口処理場 N=1箇所
旧農業用管路		ポンプ場 N=4箇所

(4) 想定業務範囲

業務範囲は、当初3年間の包括的民間委託（管路）で「更新関連業務」「管路保全業務」「その他（災害対応）」を実施し、その後、ウォーターPPPへ移行するなかで処理場・ポンプ場に係る「更新関連業務」「維持管理業務」「その他（災害対応）」の実施を想定しています。

本市では、現段階で下図に示す業務を想定しています。



(5) 対象区域

ウォーターPPPの導入にあたり、契約期間は、企業の参画意欲、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定などを踏まえ、原則10年と要件化されています。

このため、契約が長期間となることから、区域は限定せずに下水道計画区域全域を想定しています。

(6) 事業スケジュール

令和9年から令和12年度までに、ウォーターPPPの事前包括を予定しています。事前包括の対象業務は、点検調査業務、ストマネ計画策定業務、日常業務を想定しています。

ウォーターPPPの契約期間は、令和12年度から令和22年度（10年）を想定しています。

